

都市計画法第32条の規定に基づく協議

開発行為の場所	富士市〇〇字〇〇 〇〇番〇〇外〇筆
開発行為の目的	宅地分譲〇〇区画敷地造成
開発行為の面積	〇〇.〇〇m ²
新設する公共施設の管理及び用地の帰属等	別紙一覧表のとおり
添付図面	・位置図 　・計画平面図 　・公図写 ・道路縦横断面図 　・構造図

上記のとおり、都市計画法の開発行為により新設する公共施設の管理及び用地の帰属等について、同法32条の規定に基づき協議します。

令和〇〇年〇月〇〇日

富士市長

住所 富士市永田町一丁目100番地
開発行為申請者
氏名 下水道太郎